

中央環境審議会地球環境部会（第147回） 意見書

2021年4月28日
中央環境審議会地球環境部会
委員 右田 彰雄

第147回地球環境部会につきまして、下記の通り意見を提出いたします。

記

今回の2030年の政府目標は、脱炭素に向けた国際的な取り組みを主導していくとの方針を示したものと受け止めています。エネルギー基本計画の議論がまだ終わっていない段階で出されたものでありますが、今後、原発を含めたエネルギー政策やグリーンイノベーション基金の増額など、環境と成長の好循環を生み出すための整合性ある国家戦略が構築されることを期待しています。その上で、以下3点、意見を述べさせていただきます。

1. 目標の根拠

今回掲げられた46%という削減目標は、どのような根拠で設定されたのか、国民各層が納得できる具体的な説明を尽くしていただきたい。

2. 国家戦略としての出口

世界の脱炭素化を前進させる意欲的な目標という意味で国際性は満たしていると思うが、日本として「環境と成長の好循環」に向けて、どのような出口を目指しているのか、何をもちょうとして成長していくのか、といった国家戦略を国民に示して頂きたい。

3. 目標の実効性（目標を実現するための具体策）

46%という野心的な目標が掲げられたが、欧米に比べて劣後する国家予算しか組まれていない中で、どうやって実現するのか、how toの部分の検討を本格化していく必要があり、目標の高さを踏まえた財政措置の増額にも踏み込んでいく覚悟が必要。特に、下記4点について具体的に考える必要がある。

- ① 高度な技術開発がないとこの目標には届かないと考えられるが、どうやって脱炭素を成し遂げるかという技術開発と、それを後押しする財政的支援の観点。
- ② 再生エネルギー導入について立地場所、コストなど制約がある中で、46%という極めて実現が困難な目標達成のためには、安全性が確認された原子力発電所について立地・周辺自治体のご理解のもとに積極的に再稼働する必要があるといったエネルギーミックスの観点。
- ③ 水素社会の実現に向けて、水素の製造・貯留・輸送等に関する法規制や許認可手続き等がある中で、こうした社会的規制の見直し・規制緩和の観点。

- ④ 目標実現には大きなコストアップを伴うものであるが、こうしたコストアップを社会としてどう吸収していくのか、あるいはコストアップを受け止めてどのように暮らしていくのかといった、コストアップへの対応スキームの観点。

政府として国際社会に対して野心的な目標を掲げた以上、実効性が伴わないといったことがないように、こうした how to の議論にシフトしていくべきと考える。

以 上